

**公益財団法人日本パラスポーツ協会公認**  
**令和8年度 初級パラスポーツ指導員養成講習会実施要項**

- 1 趣 旨** 障害者スポーツの振興・普及を図るため、スポーツ指導者や障害者のスポーツに関心をもつ活動意欲のある方を対象に、専門的な知識や技能の養成と指導力の向上を図ります。
- 2 主 催** 江東区・公益財団法人江東区健康スポーツ公社
- 3 後 援** 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 4 協 力** 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
- 5 日程会場** 令和8年7月18日より（全4日間） 亀戸スポーツセンターで開催

日 程	時 間	会 場
7月 18日（土）	9：30 ～ 16：15	亀戸スポーツセンター
7月 19日（日）	10：00 ～ 18：00	亀戸スポーツセンター
7月 25日（土）	10：00 ～ 16：15	亀戸スポーツセンター
7月 26日（日）	10：00 ～ 16：45	亀戸スポーツセンター

■ 亀戸スポーツセンター

〒136-0071 江東区亀戸8-22-1 電話 03-5609-9571

ホームページ [https://www.koto-hsc.or.jp/sports\\_center3/](https://www.koto-hsc.or.jp/sports_center3/)

**6 講習内容【全22時間】**

※日程ごとの科目等については確定次第ホームページに掲載いたします。

**7 受講資格**

次の（1）～（5）の条件を満たす方。

- （1） 令和8年4月1日現在、18歳以上で次の①、②いずれかに該当する方。
  - ① 江東区在住、在勤、在学の方
  - ② 江東区スポーツ推進委員、江東区スポーツ協会員、江東区地域スポーツクラブ関係者、江東区スポーツ振興所管部署職員（指定管理者含む）
- （2） 障害者スポーツの振興・指導に意欲を持ち、現在実践されている方、及び今後実践しようとする方。
- （3） 4日間の講習すべてに参加できる方で、パラスポーツ指導員の資格を所持しない方。
- （4） 全課程修了後、（公財）日本パラスポーツ協会に初級パラスポーツ指導員の

資格申請（有料）を行う方。

- (5) 江東区で行われる障害者スポーツ事業等にボランティアとして参加できる方。また、（公財）江東区健康スポーツ公社の障害者スポーツボランティア名簿に登録可能な方。

## 8 定 員 30人

※定員を超えた場合は、主催者において抽選により受講者を決定します。

## 9 受講料等

受講料 無料

※ただし講習会指定テキスト『改定版 障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）－2020年改訂カリキュラム対応－』及び『全国障害者スポーツ大会競技規則集（解説付）－令和8年度版－』の購入が必要です（合計3,500円を開催初日に集金します）。

※（公財）日本パラスポーツ協会への指導員登録にあたっては、認定料、申請料合わせて5,500円及び登録料3,800円が別途必要です。

（次年度からは登録料3,800円のみがかかります。）

## 10 募集周知 公社ホームページ、チラシ設置等

## 11 申込期限 令和8年6月28日（日）必着

## 12 申込方法 下記申込用GoogleFoamよりWEB申込み

<https://forms.gle/Xtuhy77eE66aPiE96>

または別紙受講申込書に必要事項を記入して、下記に持参または郵送、FAXにてお申込みください。

（申込先）

公益財団法人 江東区健康スポーツ公社

江東区亀戸スポーツセンター 講習会担当

〒136-0071 東京都江東区亀戸8-22-1

TEL：03-5609-9571 FAX：03-5609-9574

※FAXの場合は送信後、必ず着信の確認をしてください。

## 13 受講決定 受講可否は郵送にて通知します。

令和8年7月5日（日）までに通知が届かない場合は、申込先までご連絡ください。

## 14 資格認定

- (1) 全課程を修了した方に修了証書を授与します。
- (2) 修了証書を受領された方については、(公財)日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員資格認定申請を主催者より一括して行います。なお認定にあたっては認定料等が必要ですので、詳しくは「9受講料等」をご確認ください。

## 15 持ち物

- (1) 講習会テキスト(当日配布)、筆記用具
- (2) トレーニングウェア、室内用運動靴(実技実施日)
- (3) 昼食(近くに食事ができる施設が少ないため、各自でお持ちください)

## 16 その他

- (1) 講義の開始時間から10分以上の遅刻は欠席扱いとなりますので十分に注意してください。また、早退は未修了の扱いとなることがあります。講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、パラスポーツ指導員登録にあたっては改めて全過程の受講が必要となるので注意してください。
- (2) 講師等は都合により変更となる場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 本講習会で知り得た個人情報について、本事業の実施に際し必要と認められる目的以外の利用または第三者への開示及び提供することはありません。
- (4) 本講習会中に公社職員が講習風景を写真撮影いたします。撮影した写真は公社及び区の広報活動のため使用される場合がございます。うつりこみをお断りされる方は講習会担当までお申し出ください。

## 17 問合せ先

公益財団法人 江東区健康スポーツ公社  
江東区亀戸スポーツセンター 講習会担当  
〒136-0071 東京都江東区亀戸8-22-1  
TEL : 03-5609-9571 FAX : 03-5609-9574